



健康都市やまと 総合計画

2019-2028年度
【ダイジェスト版】



「健康都市 やまと」 ～その実現に向けて～

「昭和」と「平成」。2つの時代を経て成長してきた大和市は、本年、市制施行から60年の節目を迎えました。本市が誕生した当時、4万人に満たなかった人口も現在では24万人へと迫り、成熟した都市としての歩みを進めています。



現在、日本では「世界でも類を見ない」と評される急速な少子高齢化と人口減少が進んでいます。そして、市制施行時に男女とも60歳代であった平均寿命は80歳を上回り、人生100年という言葉も使われ始めるなど、「人の一生」が様変わりしようとしています。また、AIが人間の知能を凌駕するシンギュラリティが到来して、私たちの仕事の多くが機械に取って代わられるとの指摘すらあり、人間としての生き方や社会のあり方が、改めて問われる将来が訪れるかもしれません。

しかし、いつの時代であっても、人々が初詣や普段の暮らしの中で家族や自らのために「健康」を願う心は、決して変わることがないと確信しており、これから歩む新しい時代の市政の道標として、「健康都市 やまと」を将来都市像とする「健康都市やまと総合計画」を策定いたしました。

今後10年、この計画に基づき、市民目線を大切にしながら、都市を構成する「人」、「まち」、「社会」の3つを健康にしていく施策に取り組み、市民生活の向上を図りつつ都市の持続可能性を高めることで、全ての世代が「住んでいて良かった」と実感できる大和市になるものと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、市民討議会や意見公募手続等において貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました市議会議員並びに総合計画審議会委員の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成31年2月

大和市長 大木 哲

目次

はじめに 3

基本構想 4

- 将来都市像「健康都市 やまと」 4
- 3つの健康領域・8つの基本目標 4
- 健康な行政経営 4

前期基本計画（2019～2023年度） 5

人の健康

- 基本目標1 いつまでも元気で
いられるまち 5
- 基本目標2 一人ひとりがささえの手を
実感できるまち 6
- 基本目標3 こどもがすくすく成長する
産み育てやすいまち 7
- 基本目標4 未来に向かうこどもの
学びと歩みを支えるまち 8

まちの健康

- 基本目標5 安全で安心して暮らせるまち 9
- 基本目標6 環境にも人にも優しい
快適な都市空間が整うまち 10

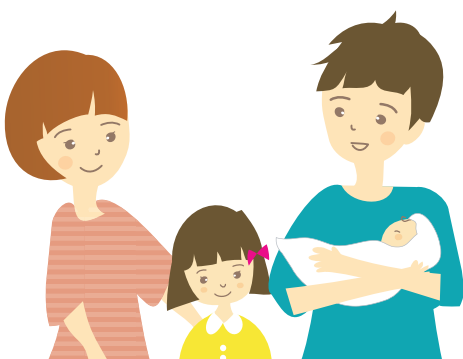
社会の健康

- 基本目標7 豊かな心と感動が広がるまち 11
- 基本目標8 市民の活力があふれるまち 12

健康な行政経営

- 方針1 分かりやすい行政経営 13
- 方針2 即応性の高い行政経営 13
- 方針3 人財を活かした行政経営 13

大和市のデータ 14



はじめに

計画策定の基本的な考え方

日本は超高齢社会を迎えて久しく、また、人口についてもピークに達してから既に10年が経過し、継続的な減少期へと移行しています。仮に、この状態が今後も続くと、労働力人口の減少による経済規模の縮小のほか、医療・介護需給の逼迫など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすものと考えられています。

大和市では、誰もが共通して願う「健康」こそ、市政推進の原動力になると考え、平成21年に「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次大和市総合計画を策定し、都市の構成要素である「人」、「まち」、「社会」を健康の視点で捉えて、それぞれを良好な状態にすることにより、市民生活の向上を図るまちづくりを進めてきました。

これからの10年間には、大和市においても人口がピークを迎え、市制施行以来、初めて減少に転じるとともに、少子高齢化のさらなる進展が見込まれています。また、AIの進化に代表される技術革新や、平均寿命の延伸による人生100年時代の到来など、目まぐるしく変化する環境や新しく生み出される価値観にも向き合っていかなければなりません。

こうした状況の中で、都市の持続可能性を高めていくためには、引き続き、人々の共通の願いである「健康」を市政の中心に据えたうえで、市民や地域の力を結集しながら、これまでの取り組みをさらに深めていくことが必要です。

健康都市やまと総合計画は、市民目線に立った計画として、また、市民や地域、議会、行政が共有する分かりやすい計画として、新しい時代のまちづくりの方向性を示していきます。

構成

この計画は、大和市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいた施策の方向性を示す基本計画、具体的な事業をまとめた実施計画の3層で構成します。

※実施計画は本ダイジェスト版で取り上げていません。

期間

理想とする都市をつくり上げていくため、また、行政を安定的に継続させるために、中長期的な取り組みが欠かさない一方で、急速に変化する社会情勢等にも柔軟に対応していく必要があることから、基本構想は10年、基本計画は5年とします。実施計画は3年としたうえで、毎年度見直しを行います。



基本構想

(2019～2028年度)

● 将来都市像「健康都市 やまと」

家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。

この健康の観点から、大和市では、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結び支え合うコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。

今後、少子高齢化と人口減少の進展が見込まれる中であっては、市民や地域の力が大いに発揮され、行政が支えることにより、一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市にすることが、ますます必要となってきています。

大和市はこれからの10年、3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

● 3つの健康・8つの基本目標

人の健康

子どもからお年寄りまで、心身ともに健康な人、そして何らかの支援を必要とする人も、誰もが年齢に関わりなく、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

基本目標 2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

● 健康な行政経営

方針 1 分かりやすい行政経営

方針 2 即応性の高い行政経営

方針 3 人財を活かした行政経営

前期基本計画

(2019～2023年度)

人の健康

基本目標

1

いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体には、年齢を重ねるに連れて機能の低下や変化が生じてきます。高齢になっても健康を維持・増進するためには、意識的に体を動かすなど、様々な取り組みや心掛けが必要になります。今後、社会の高齢化がさらに進展すると予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野で元気に活躍されています。社会において力を発揮されることは、心身の健康につながるため、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえるよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、病気の早期発見、早期治療によって重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、100年に迫る長い人生を、誰もが豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

個別目標 1-1

健康寿命を延伸する

めざす成果 1-1-1

一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
(歩く健康づくり事業、大和市健康ポイント事業、一般介護予防事業など)

めざす成果 1-1-2

心身の健康を維持・増進するための体制が整っている (健康診査事業、自殺対策事業など)

個別目標 1-2

いつでも必要な医療が受けられる

めざす成果 1-2-1

いざというときに診療を受けられる (休日夜間急患診療所運営事業、救急医療情報活用事業など)

めざす成果 1-2-2

市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている (市立病院運営事業)

●健康度見える化コーナー

文化創造拠点シリウス4階の健康都市図書館内に、健康づくりのサポートを行う「健康度見える化コーナー」を設置しています。体組成や骨健康度・血管年齢などを気軽にチェックすることができる機器を備えており、保健師や管理栄養士等が測定結果の相談などに応じています。また、同フロア内の「健康テラス」では、健康に関する講座を行っています。



●大和市立病院

大和市立病院では、平成24年4月1日に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

拠点病院の役割である「専門的ながん診療の提供」、「地域のがん診療の連携体制の構築」、「がん患者に対する相談業務及び情報提供」の充実、強化に努めています。また、大和市では健康増進事業として各種がん検診に力を入れており、この拠点病院指定によって、予防から治療までのがん対策をより一層充実させていきます。



基本目標

2

一人ひとりがささえの手を 実感できるまち

団塊の世代が75歳以上となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。この年齢に近づくと、要支援・要介護の認定を受ける人の割合は大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が、さらに増えていくものと予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などに取り組むことが大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況やその家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

めざす成果 2-1-1

高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる
(おひとり様などの終活支援事業、認知症施策推進事業など)

めざす成果 2-1-2

障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている
(自立支援給付事業、障がい者地域作業所等運営支援事業など)

個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

めざす成果 2-2-1

地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている
(民生委員児童委員活動支援事業、社会福祉協議会運営支援事業など)

めざす成果 2-2-2

社会保障のしくみが安定的に維持されている (国民健康保険事業、生活困窮者自立支援事業など)

●認知症サポーター

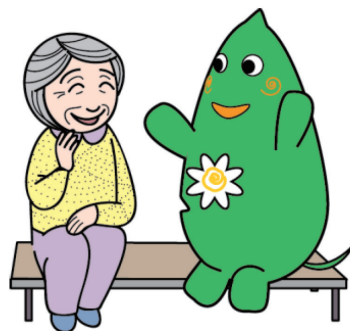
認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。市では認知症サポーター養成講座を、各地域包括支援センターに加え、受講者が10人以上集まる地域の集まりや企業等にも出向いて開催しており、受講者には、「認知症の人を応援します」という意思を示すオレンジリングをお渡ししています。認知症サポーターを一人でも多く増やし、安心して暮らせるまちを、皆さんとともにつくり上げていくことを目指しています。



オレンジリング

●地域の支え合いに向けて

高齢の方が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにしていくための取り組みを進めています。加齢に伴って生じる新たな困りごとや、居場所づくり、見守りなどへの対応が求められる中で、地域で活動する様々な団体が、活動内容や情報の共有、課題についての話し合いを行う場が「協議体」です。また、困りごとを抱えた高齢の方と支援者をつなげたり、新たな支援者を発掘したりする役割として、各地域に「生活支援コーディネーター（支え合い推進員）」の配置を進めています。



大和市イベントキャラクター ヤマトン

人の健康

基本目標

3

こどもがすくすく成長する 産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな姿は、私たちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取り組みを推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースがみられています。そうした保護者に寄り添い、子どもの健全な発育と発達を支えるため、子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も働きたいと願う女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

めざす成果 3-1-1

すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
(妊産婦・新生児等訪問事業、こども食堂支援事業など)

めざす成果 3-1-2

こどもを望んだ時からサポートが受けられる
(不妊・不育症治療費助成事業、小児医療費助成事業など)

個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

めざす成果 3-2-1

安心してこどもを預けることができる
(民間保育所建設・増設支援事業、放課後児童クラブ事業など)

●子育て何でも相談・応援センター

妊娠前から妊娠・出産・子育て期の様々な相談に応じる「子育て何でも相談・応援センター」を保健福祉センターの2階に開設しています。専任の保健師や相談員が応じますので、妊娠や妊娠中の体調、授乳に関すること、育児や子どものしつけに関することなど、何でもお気軽にご相談ください。



●保育ニーズへの対応

働きながら子育てをしたいという希望にしっかりと応えていくことができるよう、保育所等の施設整備を着実に進めており、平成28～30年の3年連続で、4月の待機児童ゼロを達成しました。

また、幼稚園の利用時間の前後にお子さんをお預かりする機能を備えた「送迎ステーション」を整備するなど、多様な保育ニーズに応える取り組みも進めています。



基本目標

4

未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担う子どもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身につけていくことが重要です。その実現に向け、子どもが確かな学力やコミュニケーション能力、豊かな感性を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実を図ります。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を養うことで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切に健やかに育てていきます。

子どもが豊かな人間性を育むために、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組みます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

個別目標 4-1

こどもの広がりのある学びを育む

めざす成果 4-1-1

こどもが確かな学力を身につけている
(小・中学校図書館教育推進事業、学力向上対策推進事業など)

めざす成果 4-1-2

こどもが個性・能力にあった教育を受けている (情報教育推進事業、特別支援教育推進事業など)

個別目標 4-2

こどもの豊かな心・健やかな体を育む

めざす成果 4-2-1

心身ともに健康に学校生活を送ることができている
(学校給食食育推進事業、児童生徒安全対策事業など)

めざす成果 4-2-2

多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
(人権教育推進事業、いじめ等対策事業、小・中学校地域教育力活用推進事業など)

めざす成果 4-2-3

こどもが豊かな感性を身につけている
(放課後子ども教室管理運営事業、青少年指導者育成支援事業、こども体験事業など)

●学校図書館の充実

市立小中学校の図書館では、学校司書の配置、蔵書の整備や図書館システムの有効活用などにより、子どもたちが日常的に本に親しみ、主体的に学習することができる環境を整えています。

また、子どもたちの思考力や判断力、学習意欲が向上するよう、平成30年度から、大和市立図書館を使った調べる学習コンクールを実施しています。



基本目標

5

安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験から学んだことを生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取り組み、近隣で協力して助け合う「共助」の取り組み、行政が市民を守る「公助」の取り組みが、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

そして、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地については、航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する様々な問題が長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決について粘り強く取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

個別目標 5-1 災害への対応力を高める

めざす成果 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている（地域防災訓練事業、建築物の耐震化等促進事業など）

めざす成果 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている（災害対策本部運営等事業、防災備蓄品等維持管理事業など）

めざす成果 5-1-3 都市の防災機能が充実している（雨水管整備事業など）

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

めざす成果 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている（地域防犯活動推進事業、街頭防犯カメラ整備事業、防犯灯設置事業など）

めざす成果 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている（交通安全啓発事業、歩道セーフティーアップ事業など）

めざす成果 5-2-3 安心して消費生活を送っている（消費生活相談事業、市民相談支援事業など）

めざす成果 5-2-4 十分な消防力が整っている（住宅防火対策事業、救急活動事業など）

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

めざす成果 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている（基地対策涉外・要請等活動事業、騒音測定事業など）

●スタンドパイプ消火資機材

人口密度が高い本市では、大規模地震の発生等に伴う火災の延焼阻止が大きな課題です。火災が同時に多発すると、道路の損傷や交通状況によっては、消防署や消防団による対応が困難となる場合も想定されます。このため、市民による初期消火活動に利用できる「スタンドパイプ消火資機材」の配備を進めています。



●基地問題解決への取り組み

厚木基地の所在により、航空機騒音や事故への不安、航空法で定められた建築物等の高さ制限による街づくりへの支障など、市民生活に様々な影響が生じています。こうしたことから、市民、議会、行政の代表から構成される大和市基地対策協議会の活動などを通じて、基地に起因する諸問題の解決と市民負担の軽減に向けた取り組みを進めています。



環境にも人にも優しい 快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少と高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、市域全体の均衡に留意したうえで、都市機能の立地について適正化を進めるなど、まちの利便性と快適性の維持、充実を図りながら、持続可能性を高めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の推進、都市緑化などに取り組み、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、私たちの暮らしをより快適にするまちを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、子どもがのびのびと成長し、また、高齢の方が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好なまち並みを形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

個別目標 6-1 環境を守り育てる

- めざす成果 6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている（太陽光発電等推進事業、公共施設省エネ推進施設整備事業など）
- めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている（ごみ減量化推進事業、大和市クリーンキャンペーン事業など）
- めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる（緑地保全事業、市民農園運営事業など）
- めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している（公害防止啓発・指導事業、污水管整備事業など）

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

- めざす成果 6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる（都市計画決定事務、土地区画整理支援事業など）
- めざす成果 6-2-2 良好なまち並みが形成されている（地域・地区街づくり支援事業、空家等対策事業など）
- めざす成果 6-2-3 道路や公園を快適に利用している（福田相模原線道路整備事業、街区公園等整備事業など）

個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

- めざす成果 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている（コミュニティバス運行事業、地域公共交通施策事業など）
- めざす成果 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している（放置自転車対策事業、自転車利用環境推進事業など）

●大和ゆとりの森

大和ゆとりの森は、平成 19 年に開園した市の南に位置するスポーツとレクリエーションの公園です。広々とした芝生が大部分を占めており、中央部分の修景池ゾーンは大雨時の遊水地としての機能も備えています。



●コミュニティバスの運行

交通の利便性を高めるとともに、高齢の方をはじめとする市民の外出機会創出などを目的に、平成 14 年度からコミュニティバス「のろっと（写真）」を市内 2 ルート、平成 26 年度から「やまとん GO」を市内 4 地域で運行しています。現在では、年間 70 万人以上の方にご利用いただいています。



基本目標

7

豊かな心と感動が広がるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じ、また、芸術作品や地域固有の文化、読書による新たな発見、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。これらは、暮らしを彩るばかりでなく、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化・芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

また、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との出会いを生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。そして、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会の存在は、長寿社会を生きる私たちにとって、活気に満ちた毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」となるため、今後、その重要性が一層高まると考えます。

大和市は「健康都市」を実現するために、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動のさらなる活発化に向け、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動が広がるまち」づくりを推進します。

個別目標 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する

めざす成果 7-1-1 読書をする人が増えている（図書館管理運営事業など）

めざす成果 7-1-2 学びに関わる人が増えている（健康都市大学事業、生涯学習センター管理運営事業など）

個別目標 7-2 薰り高い文化芸術を創造・継承する

めざす成果 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている（文化芸術振興事業、文化創造担い手育成事業など）

めざす成果 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている（地域歴史資料整理・保存事業、文化財普及啓発事業など）

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

めざす成果 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている（スポーツ教室開催事業、女子サッカー推進事業など）

●大和市は「図書館城下町」

北のまちに市立中央林間図書館（中央林間東急スクエア3階）、中央のまちに市立図書館（シリウス）、南のまちに市立渋谷図書館（IKOZA 3階）と、市内には3つの図書館があります。そのほか、地区学習センターには図書室があり、図書館とのネットワークが形成されています。さらに、市内の全駅には図書返却ポストを設置、商業施設などへの増設に取り組んでいます。小中学校の学校図書館は全校でリニューアルが完了、学校司書も全校に配置され、子どもたちの読書環境の向上を図っています。

本市は、市立図書館を“本丸”とした「図書館の城下町」として、全地域の図書館施設の充実を進めています。



●女子サッカーのまち

女子サッカーをスポーツ振興の基軸に据えたうえで、スポーツの魅力を発信し、市民の関心を高めていくことなどを通じ、地域スポーツの推進を図っています。「女子サッカーのまち大和」を目指し、元日本代表女子代表選手を招いて「なでしこレジェンドが大和にやってくる！」や、「やまとなでしこサッカーフェスティバル」などのイベントのほか、小中学生を対象とした「大和なでしこカップ」の開催によって、裾野を広げていく取り組みも併せて進めています。



基本目標

8

市民の活力があふれるまち

国内では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、日本の社会経済全体はもちろん、家族の規模が小さくなることによる日常生活などへの影響が懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利な生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出や産業の活性化に取り組み、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は、まちに活力を与える大切な役割を果たしています。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ちよく送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支援していきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

めざす成果 8-1-1

あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
(人権啓発事業、配偶者暴力等相談支援事業など)

めざす成果 8-1-2

男女共同参画が実感できている (男女共同参画意識啓発事業など)

めざす成果 8-1-3

地域の中で多文化共生が行われている (国際化推進事業、海外友好都市交流事業など)

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

めざす成果 8-2-1

商店街や企業が活発に活動している (企業活動促進支援事業、中小企業事業資金支援事業、起業家支援事業など)

めざす成果 8-2-2

市内で働く人が増え、生き生きと働いている (産業人表彰式事業、若年者就労支援事業など)

めざす成果 8-2-3

都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
(農産物消費拡大推進事業、農業近代化等支援事業など)

めざす成果 8-2-4

多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (観光等促進事業、イベント観光協会支援事業など)

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

めざす成果 8-3-1

地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (自治会活動支援事業、コミュニティセンター管理運営事業など)

めざす成果 8-3-2

公共を担う市民や事業者が増えている (市民活動推進事業、市民活動センター管理運営事業など)

●人権に関する取り組み

人権尊重の重要性に対する市民の認識を深め、人権意識の高揚を図るため、12月の「人権週間」を中心に、人権啓発事業を実施しています。「大和市人権を考える集い」では、毎年、大和市中学生人権作文・ポスターコンテストの表彰式、優秀作文の朗読とともに、講演会等を開催しています。



●市民活動拠点ベテルギウス

市民活動ブース「部室」、市民交流スペース、起業家支援スペース「Rigel」、青少年センター、市民活動センター、シルバー人材センターなどで構成されています。様々な団体や人々が気軽に集い、交流を深めることができる場となっています。



健康な 行政経営

全国的に進む少子高齢化や人口減少、同時に見込まれている社会保障費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中においては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、行政の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政経営そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員が能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」に取り組んでいきます。

方針 1 分かりやすい行政経営

相互理解に基づく行政経営（市政等 PR 事業、議会対応事務、個人情報保護事業、市民討議会運営事務など）

目標設定による行政経営（総合計画進行管理事業、健康都市推進事業、行政評価実施事業など）

方針 2 即応性の高い行政経営

健全で持続可能な財政運営（予算編成事務、自主財源強化推進事業、収納サービス向上推進事業など）

機能的な組織・態勢づくり（包括連携事業、IT 推進事業、行政改革推進事業など）

公共施設・公有資産の適正管理（普通財産管理運用事業、保全計画運営事務など）

方針 3 人財を活かした行政経営

資質の高い職員の採用（職員採用事務など）

職員の能力向上（一般・特別研修事業、職員自己啓発支援事業、職員提案事業など）

職員の意欲を高める配置・環境づくり（人事評価・配置事務、職員健康管理事務など）

●市民討議会

市民討議会とは、無作為で選ばれた市民が、あらかじめ設定したテーマに沿って話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かしていくとする取り組みです。このような手法は、普段、市政に対して意見を述べる機会の少ない、いわゆる「サイレントマジョリティー」からの声を聞くために有効であると言われています。



大和市のデータ

大和市は神奈川県ほぼ中央部に位置し、都心から40キロメートル圏内にあります。市域は南北に細長く、丘陵起伏がほとんどありません。

鉄道は市の中央部を東西に相模鉄道本線、南北に小田急江ノ島線が走り、北部には東急田園都市線が乗り入れ、市域に8駅があります。また、道路網も国道16号、246号および467号のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。



地勢・位置

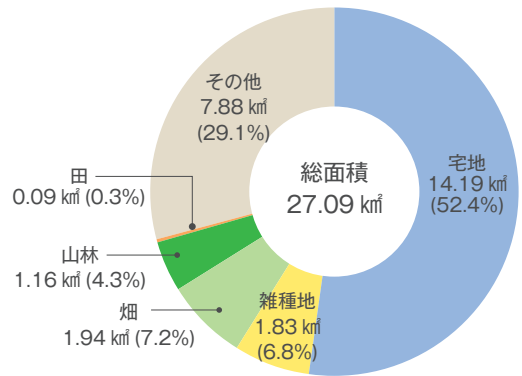
位置

極東・・・東経139°28'50"
 極西・・・東経139°25'45"
 極南・・・北緯35°25'23"
 極北・・・北緯35°31'14"

海拔

市役所位置・・・66.8m
 最高・・・・・・91.149m
 最低・・・・・・28.328m

面積・・・27.09km² 東西・・・3.22km 南北・・・9.79km



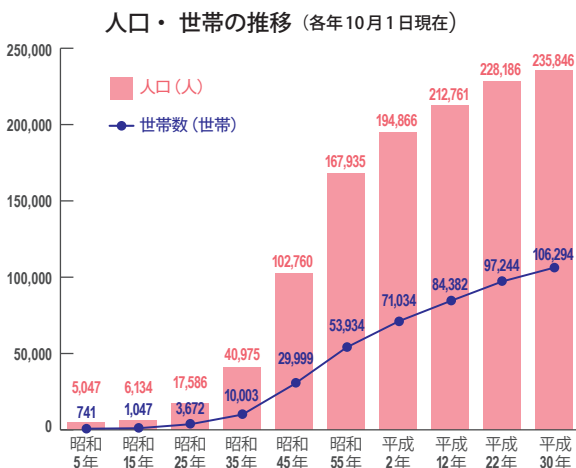
(平成30年1月1日現在)

人口・世帯

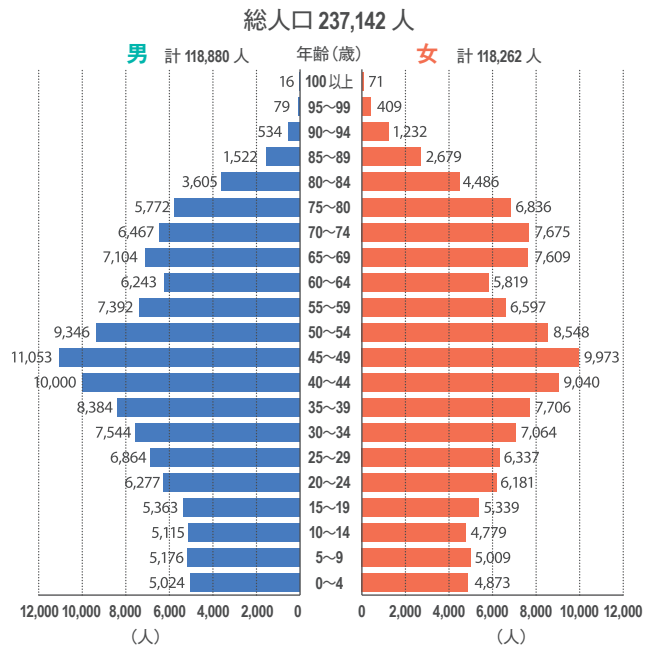
(平成30年10月1日現在)

人口・・・235,846人
 男・・・117,831人
 女・・・118,015人

世帯数・・・・106,294世帯
 人口密度・・・8,706人/km²



年齢別人口 [住民基本台帳による] (平成30年10月1日現在)



「健康都市やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。



平成21年2月1日

健康都市やまと



健康都市やまと総合計画

2019-2028年度【ダイジェスト版】

[編集・発行]

大和市政策部総合政策課

〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号

TEL 046-263-1111 <http://www.city.yamato.lg.jp>